

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

去る2月24日、ロシアはウクライナへ軍事侵攻し、ウクライナの主権と領土を武力で侵害する暴挙に出た。民間人を含め多数の命が奪われ、国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、断じて容認することができない。

これは、明らかに国連憲章及び国際法に違反し、国際社会の秩序の根幹を揺るがすものであり、国際社会が連携し、毅然とした対応で臨んでいかなければならない。

よって、本市議会は、ロシアによる暴挙に断固として抗議し、即時の攻撃停止と完全撤退を求めるとともに、日本政府においては、ウクライナ国民に寄り添い、経済支援を含めたあらゆる支援、在留邦人の安全確保に全力を尽くし、さらには国際社会と強く連携し、経済制裁措置を始めとする厳格な対応をとることを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月7日

本宮市議会